

平成29年度予算に向けた新規事業採択時評価手続き等(有料道路事業)の着手について

1. 新規事業化候補箇所

【道路事業】

事業名	都道府県等
一般国道1号 <small>よどがわきがんせんえんしんぶ</small> 淀川左岸線延伸部	大阪府・大阪市

2. 有料道路事業の手続き着手箇所

事業名	都道府県等	
一般国道1号 <small>よどがわきがんせんえんしんぶ</small> 淀川左岸線延伸部	大阪府・大阪市	
一般国道2号 <small>おおさかわんがんだうろせいしんぶ</small> 大阪湾岸道路西伸部	<small>ろっこう</small> 六甲アイランド <small>きた</small> 北～ <small>こまえ</small> 駒栄	兵庫県・神戸市
一般国道17号 <small>しんおおみやあげだうろ</small> 新大宮上尾道路	<small>よの</small> 与野～ <small>あげおみなみ</small> 上尾南	埼玉県・さいたま市

※ 一般国道2号 大阪湾岸道路西伸部及び一般国道17号 新大宮上尾道路については、平成28年度に新規事業化済。